

広報



# たかのす

TAKANOSU

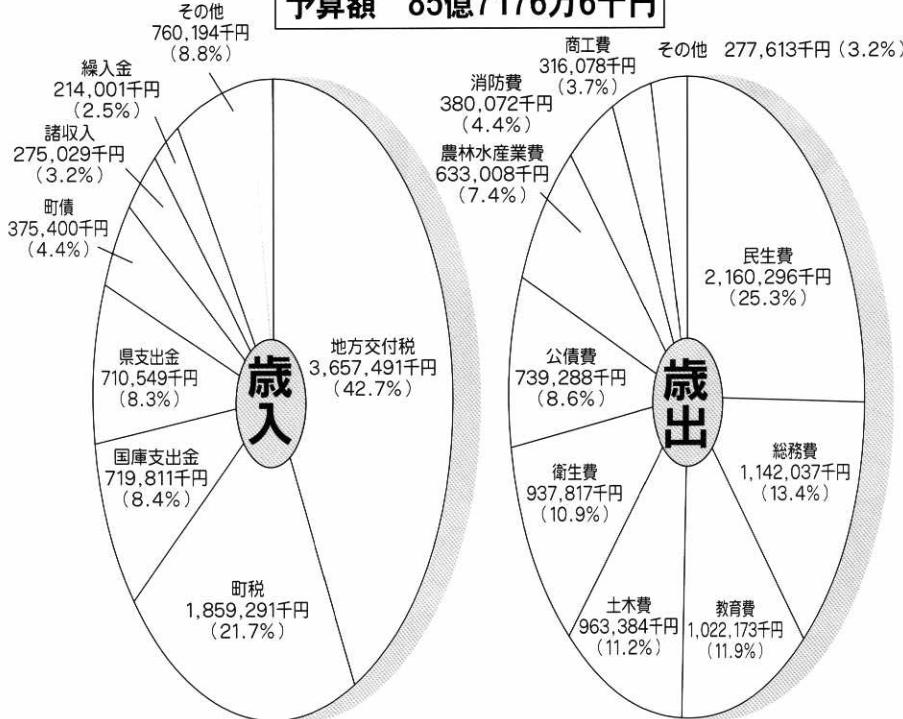
平成11年  
う  
卯  
月



# 平成11年度一般会計

## 一般会計

予算額 85億7176万6千円



各会計別当初予算の対前年度比較 (単位:千円・%)

区分	平成11年度 予算額(A)	平成10年度 予算額(B)	比較	
			(A)-(B)	増減率
一般会計	8,571,766	9,415,443	△843,677	△ 9.0
特別会計	国民健康保険	1,801,145	1,610,225	190,920 11.9
	老人保健	2,841,104	2,790,904	50,200 1.8
	老人訪問看護	16,719	16,012	707 4.4
	簡易水道	341,526	142,718	198,808 139.3
	土地取得	1,036	1,139	△ 103 △ 9.0
	下水道事業	888,365	1,095,068	△206,703 △18.9
	農業集落排水事業	14,361	50,360	△ 35,999 △71.5
	老人保健施設	449,312	980,262	△530,950 △54.2
	学校給食	236,383	254,424	△ 18,041 △ 7.1
	坊沢	982	1,122	△ 140 △12.5
財産区	綴子	894	1,089	△ 195 △17.9
	栄	919	1,070	△ 151 △14.1
	沢口	4	6	△ 2 △33.3
	七日市	918	1,066	△ 148 △13.9
	特別会計合計	6,593,668	6,945,465	△351,797 △ 5.1
会計	計	15,165,434	16,360,908	△1,195,474 △ 7.3

鷹巣町の平成11年度一般会計当初予算は、総額で 85 億 7,176 万 6 千円、前年度当初予算に比べ 8 億 4,367 万 7 千円 (9.0%) の減となりました。税制改正等により地方税の伸びが期待できず、地方交付税も大幅な伸びが見込めない状況にあります。また、今年度は町長の改選期にあるため、緊急性・継続性のある事業を主に、農林業生産基盤や生活環境基盤の整備充実と、福祉施設及び介護保険制度導入に向けての準備など、義務的経費を主体とした骨格的予算となっています。

# 主な事業(目的別)

## 【総務課関係】

- 職員研修(民間企業体験) 7,791千円
- 県議会議員一般選挙費 8,994千円
- 町長選挙費 10,719千円
- 農業委員会一般選挙費(新規) 5,935千円
- 町議会議員一般選挙費(新規) 16,845千円
- 世界農林業センサス統計事業(新規) 4,214千円

## 【地域政策課関係】

- 広報発行事業 20,513千円
- 海外派遣研修事業 3,665千円
- 秋田内陸縦貫鉄道運営費補助金 24,400千円
- 生活バス路線運行費補助金 17,553千円
- 代替タクシー運行費補助金 3,000千円

## 【空港推進課関係】

- 空港周辺整備事業施設管理費(新規) 16,691千円

## 【財産管理課関係】

- 地籍調査事業 78,694千円

## 【住民生活課関係】

- 戸籍事務費 41,820千円
- 交通安全施設整備事業 6,807千円
- 国民年金事務費 22,980千円
- 斎場管理費 13,380千円
- ごみ収集委託 39,654千円
- 合併処理浄化槽設置整備事業補助金 5,550千円
- 鷹巣町外六力町村衛生施設組合負担金 201,728千円
- 消防ポンプ自動車(新規) 16,000千円

## 【福祉保健課関係】

- 町社会福祉協議会負担金 24,588千円
- ふれあいまちづくり事業負担金 13,957千円

## ○福祉公社運営費補助金

71,146千円

- 居宅生活支援の家増築工事(新規) 38,069千円

- ホームヘルプサービス事業 125,468千円

- デイサービス事業 134,721千円

- 在宅介護支援センター運営事業委託 22,788千円

- 痴呆対応型老人共同生活援助事業委託 27,312千円

- 老人短期入所措置事業 88,780千円

- 老人福祉施設入所措置事業 381,673千円

- 老人短期保護費 9,394千円

- 老人日常生活用具給付事業 13,629千円

- 高齢者居室・母子寡婦住宅整備資金貸付事業 7,500千円

- 身体障害者更生援護事業 60,392千円

- 身体障害者日常生活用具・補装具給付事業 7,827千円

- 医療給付事業 112,139千円

- 私立保育園措置費・町立保育園運営費・へき地保育所運営費 498,192千円

- 児童手当支給事業 24,400千円

- 児童館運営委託費 15,822千円

- もろびこども園運営事業 18,190千円

- 保健事業費 43,981千円

- 結核等予防事業費 18,259千円

## 【農林課関係】

- 担い手農業経営安定事業費補助金(新規) 6,295千円

- 生産調整地域推進活動支援事業費補助金 18,450千円

- ほ場整備事業換地業務委託 26,057千円

- 担い手育成基盤整備事業負担金 79,500千円

- 農村総合整備事業 10,741千円

## ○水環境整備事業負担金

10,500千円

- 県営低コスト化水田農業大区画ほ場整備事業補助金 7,000千円

- 造林事業費 42,564千円

- 林業総合整備費 233,917千円

- 農業施設災害復旧事業 12,634千円

## 【商工観光課関係】

- 鷹巣阿仁シルバー人材センター補助金 13,596千円

- 中小企業振興資金(マル鷹融資)預託金 140,000千円

- 大饗祭イベント委託 23,324千円

- 湯の岱温泉管理費 8,819千円

- 太鼓の館管理費 26,880千円

## 【建設課関係】

- 除雪費(委託・排雪用ダンプ借上) 46,423千円

- 道路維持工事費 43,800千円

- 路線測量委託 11,000千円

- 道路新設改良工事費 194,100千円

- 公園管理費 12,182千円

- 住宅管理費 16,657千円

- 住宅建設費(高野尻住宅団地) 315,159千円

- 公共下水道事業特別会計繰出金 118,727千円

- 公共土木施設災害復旧事業費 28,649千円

## 【教育委員会関係】

- 遠距離児童生徒通学費補助金 9,331千円

- 竜森小・中央小・南小コンピュータールーム改造工事(新規) 18,000千円

- 幼稚園運営管理費 59,055千円

- 伊勢堂岱遺跡調査人夫賃金・方眼測量ほか委託 29,094千円

- たかのす風土館自主公演事業 9,000千円

- 広域体育館管理費 19,322千円

## 《3月定例議会》

# 行政報告

平成10年度3月定例議会は、3月5日から17日までの会期で開かれました。議会初日には提出議案の大綱質疑が行われ、8日、9日の2日間にわたって一般質問、10日からは各常任委員会で付託議案等を審議し、17日に閉会しました。3月定例議会の行政報告（総務課関係から農林課関係まで）は次のとおりです。

なお、次号では行政報告の続きと、補正予算の概要についてお知らせします。

### 総務課関係

職員研修については、国民が選択した分権型社会にそなえ、職員自らの意識改革と資

### 地域政策課関係

2月8日、日本海沿岸東北自動車道（日沿道）インター チエンジ設置鷹巣町整備促進期成同盟会では、建設省・大蔵省・県選出国会議員に対し、日沿道の一日も早い整備の実現とあきた北空港のある鷹巣町へのインターチエンジ設置

質の向上をはかるため、国・県及び異種業務への派遣研修を実施しました。

### 空港推進課関係

あきた北空港は、秋までは観光客や地域住民の利用等により高い搭乗率を示しています。

利用促進事業「新時代の翼」の実施などにより、1月からは増加傾向がみられます。

あきた北空港の1月1日より冬期に入り観光の減少などにより搭乗率の低下がみられました。しかし、鷹巣阿仁地域活性化懇話会の空港

2月15日までの搭乗者数と搭乗率は、東京便70・68%、大阪便33・91

### 税務課関係

平成10年分の所得に係る町民税の申告相談は、1月29日から3月15日までの日程で、町内14か所で実施し

### 財産管理課関係

地籍調査事業については、平成10年度に脇神、小森の一部、字西陣場岱外18字、筆数3207筆、面積367ヘクタールの調査を実施し、その成果については、3月中

### 住民生活課関係

消防出初め式が1月4日、消防本部、消防団、婦人消防協力隊員が参加して行われ、この一年間の無火災を祈り、決意を新たにしました。

昨年の火災発生状況は9件、損害見積額1884万8千円で、損害見積額は1128万円の減となつたものの件数が4件増え、死者2名、傷者1名が発生し、誠に残念な結果となりました。

あきた北空港では、年次計画により消防水利の整備を進めておりましたが、緊急警報を発令し、事故防止に向けた取り組みの強化

人で35・89%となっています。空港利用促進協議会では、12月17日～18日東京都内で街頭キャンペーン等を行い、

また、1月21日～24日には大阪で近畿秋田県人会との交流事業が開催され、あきた北空港のPRを行っております。

## 3月定例議会 行政報告



を図っています。

連日の降雪で、役場前観測地点での積雪が72センチとなり、1月11日「鷹巣町雪害警戒対策室」を設置しました

福祉保健課關係

ケアタウン（在宅複合型施設）建設工事は、昨年12月10日に完成し、県の検査も終了しており、現在は11年度の開所に向け備品の搬入を進めているところです。

太田地区に建設していたサテライト3号施設「サテライトステーションさかえ」が昨年12月9日に完成し、今年2月からは児童館事業を再開しております。

痴呆対応型老人共同生活援助事業（痴呆性老人グループホーム）については、12月10日に財団法人たかのす福祉公社に運営を委託し、居宅生活支援の家を利用して事業を本格的に開始しています。

介護保険事業計画策定のための実態調査は、町内の65歳以上の高齢者全員を調査対象に、高齢者の日常生活動作能力や介護サービスの利用実態、介護サービスの今後の利用意向等を調査項目として、

太田地区に建設していたサテライト3号施設「サテライトステーションさかえ」が昨年12月9日に完成し、今年2月からは児童館事業を再開しております。

昨年8月から実施しましたが、2月中旬までに集計作業が完了しました。この結果を今後作成される介護保険事業計画に反映していく予定です。

の雪に対する不安を解消し、除雪や排雪等に係る費用の軽減を図るために補助金を交付する福祉リフオームスノーフィールド事業を実施し、400件をこえる依頼がありました。

農林課題

平成11年度の生産調整に伴う転作の仮配分は、2月19日にJAへ通知し、各農家に配布されておりますが、目標面積は10年度と同様の922ヘクタールで、転作率は31・7%となつております。今年度より着手した町営放牧場の草地改良事業（7・7ヘクタール）は、工期内に完了しております。

655万円となりました。国民健康保険の運営状況は、医療費の12月末の前年同月比較で一般分10・5%の増、退職者分7・5%の増、老人分0・5%の増と、老人分を除いて大きな伸びを見せておりました。また、被保険者数は依然として一般被保険者の減少、退職被保険者、老人保健受給者の増加の傾向は変わら

保健受給者の割合は30・7%となっています。

保健センターの利用状況は各種検診、予防接種、研修会等延べ1万1334人の利用があり、昨年に比べ約4千人の増となっています。

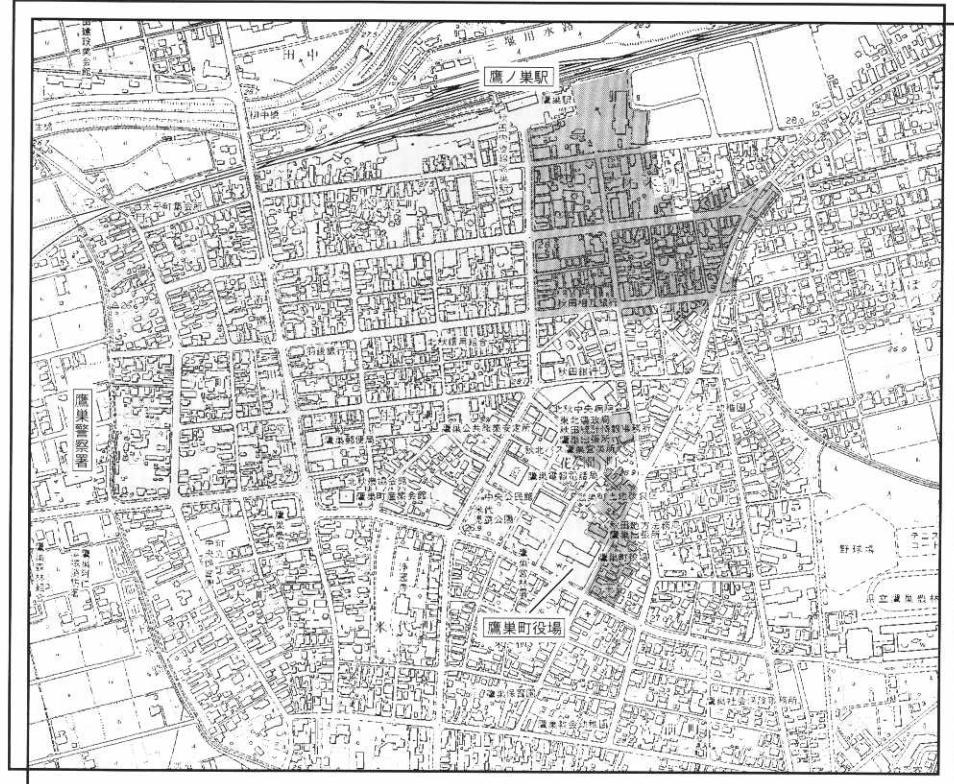
訪問看護ステーションについては、現在36人に対し訪問看護を行つております。

脇神地区農業集落排水事業は、すべての工事が完成してお  
り、宅内工事の進捗状況は67%が使用開始しております。  
農業災害復旧事業については、農地14か所、施設10か  
所のうち17か所が完成しており、残りの7か所についても3  
月中旬の工期内完成をめざして進めております。

了しております。

前山、三ノ渡及び葛黒地区、並びに低コスト化水田農業大区画ほ場整備事業の綴子地区についても進捗率90%以上となつており、3月中旬の工期内完成をめざして順調に推移しております。

林道、作業道の維持補修工事は、工期内にすべて完成しております。また、林業地域総合整備事業の下舟木線、相小屋沢線3工区は、例年以上の降雪がありましたが、工期内に完成をめざしております。



供用区域

平成11年度供用開始区域

下水道の供用区域に、新たに材木町と花園町の一部（上図参照）が加わります。一日も早い機会に下水道へ加入し、生活環境の改善・向上と公共用水域（河川等）の水質向上・保全にご協力をあ願いします。

また下水道の受益者負担金や下水道使用料の納付には、口座振替による納付方法もありますのでご利用ください。

なお、平成10年度から供用された区域の元町・住吉町・松葉町・花園町の皆さんには、生活等排水施設の接続期間が1年以内（水洗トイレ3年以内）となっていますので、速やかな下水道への加入をお願いします。

# 下水道の使用区域が拡大されます

## トイレの水洗化等の工事をおこなう場合は？

問. 水洗化工事を助成する制度はないですか？

答. 町では、無利子の融資あっせん制度を設けてあります。希望される方は排水設備工事の申込みをされる際に、指定工事店へ制度を利用したい旨申し出て下さい。  
手続きは指定工事店が代行してくれることになっております。

問. 排水設備指定工事店はどのような方ですか？

答. 町が指定している工事店は現在28社（店）あります。指定工事店などのあたずねは上下水道課下水道係まで、お問い合わせください。

ほかに下水道に関し、なにかありましたら・・・

◎問い合わせ先 鷹巣町役場上下水道課下水道係 ☎62-1111



# 「ポスト希望」「昇格希望」制度を導入

## 業務の活性化で特色ある自治体行政を



職員の積極性を高め、住民のみなさんがより利用しやすい役場をめざします

町では、4月から平成5年以来の機構改革を実施しますが、それにとらない、「こんな仕事がしたい」という職員のやる気を役場業務の活性化につなげようと、全職員を対象に希望を募る「ポスト希望制度」を実施することになりました。

また、これとあわせて、係長以上の職員に対しては「昇格希望制度」も導入することにしており、この二つの制度によつて出された職員の希望は、4月の人事異動にできるだけ尊重されることになつています。

町では、スリムで効率的な組織、住民にとって利用しやすい組織、政策立案機能の強化、縦割り行政の見直しなどをめざして、機構改革を実施することにしており、町長部局では、現在の総務、地域政策、空港推進、財政、税務、財産管理、住民生活の各課に、各課長が直接責任者として配置され、各課長は、各課の運営に責任を持ちます。また、各課長は、各課の運営に責任を持ちます。

この二つの制度は、具体的には、職員が自己分析をし、希望する部署や業務を選んだ理由、住民サービスについての公務員としての考え方、自分の長所などについて小論文にまとめて、職員の自由意志により提出することになります。

この制度の導入について岩川町長は、「民間企業を別にしても、職員自らがポストや昇格を希望する制度の導入は、自治体では全国的に珍しいのではないか。今後進んでいくであろう地方分権を考えると、これからは地方自治体の自立、特色ある自治体行政、町全体の総合的な能力が問われてくる。そのためには、町職員のやる気や積極性、自らの意志による決定能力と自己責任の姿勢が求められる。また、男女機会均等ということを考えると、女性職員にも積極的に自己主張してもらいたい。職員の考えを尊重しながら適正な人事配置を行い、行政効果をより高めていきたい」と話しています。

## 町長日誌

3/15

1日（月）	鷹巣農林高校の卒業式に出席、161名の卒業生に祝辞を述べ、卒業を祝福した。
2日（火）	「大響祭'99」第2回実行委員会に出席。
3日（水）	ホークスアカデミーの卒業式に出席、「学んだことを実社会に生かし、町づくりに協力願いたい」と祝辞を述べた。
4日（木）	北秋中央病院運営委員会、建設検討委員会に出席。
4日（木）	公民館講座の「閉講のつどい」に出席。
5日（金）	平成11年第2回鷹巣町議会定例会に出席、行政報告を提示、11年度一般会計予算案など43件を提案し、大綱質疑に対して答弁をした。
6日（土）	高鷹大学の卒業式・修了式に出席、「新しい日本社会と鷹巣町」と題して講演した。
8日（月）	議会一般質問。3名の議員の方々による産業振興、空港利活用、農業振興策などの質問に対し、本社会と鷹巣町」と題して講演した。
9日（火）	議会一般質問。4名の議員の方々による福祉施設、教育問題、大型店問題などの質問に対して答弁をした。
10日（水）	緊急経済対策として導入された「地域振興券」を交付した。
13日（土）	ふれあい通院バスフーキング全体会に出席。
14日（日）	鷹巣中学校の卒業式に出席、196名の卒業生に祝辞を述べ、卒業を祝福した。
15日（月）	介護保険事業計画をつくる会の研修会に出席。「新たかのす音頭発表会」に出席。
鷹巣町芸術文化協会の創立30周年式典に出席。	

# 「新たかのす音頭」を発表

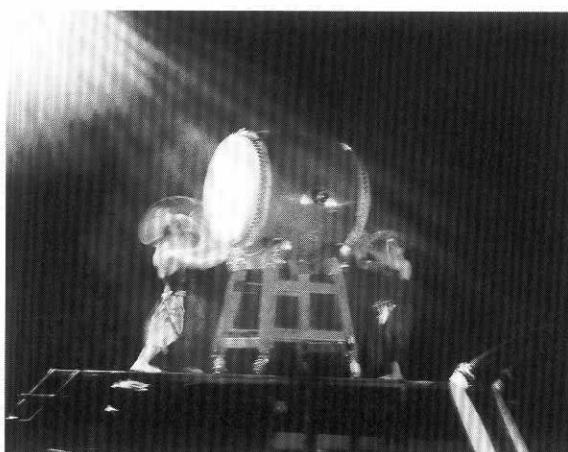
## 一軽快なリズムで華やかに――

長い間、町民のみなさんに親しまれてきた「鷹巣音頭」が、現代風にアレンジされた「新たかのす音頭」として生まれ変わり、3月14日たかのす風土館で発表会が行われました。

これまでよりもアップテンポで軽快なリズムとなつた「新たかのす音頭」が華やかに初披露され、会場からは盛んな拍手が送られていました。また、石川県松任市を拠点に国際的に活動している、女性和太鼓グループの第一人者「炎太鼓」がゲスト出演し、磨き上げられた技術と力強いバチさばきで花をそえ、満員の観客を魅了しました。



▲満員の観客のなか「新たかのす音頭」が華やかに初披露されました



▶特別ゲスト「炎太鼓」の力強い  
バチさばき



◀磨き上げられた技術で観客を  
魅了した「炎太鼓」の演奏



▲ふるさと子供太鼓のかわいらしい演奏に  
会場からは大きな拍手が送られました



▲新日本舞踊千川流「鷹巣千川会」のみなさんの華麗な踊りが新音頭の発表に花をそえました



▲リズミナルにスピード感のあるバチさばきを  
披露した婦団連ふるさと太鼓

# まちの話題



岩川町長から地域振興券が交付されました

鷹巣町では、3月10日から地域振興券の交付が始まりました。地域振興券は、15歳以下の子どもがいる世帯主と、老齢福祉年金等の受給者や、平成10年度分の町民税が非課税となつていて、65歳以上の方など、一定の要件を満たす方に交付され、鷹巣町では約6200人が交付対象となっています。

この日は、鷹巣地区を対象に中央公民館で交付が行われましたが、午前9時の交付開始前からたくさんの人々が会場を訪れました。はじめに、岩川町長が「交付は3月末を予定していましたが、印刷など早めに準備が進み、今日の交付となりました。町内の商店で有効に使ってください」とあいさつ。その後、岩川町長が一人ひとりに地域振興券を交付しました。



「町内で有効に使ってください」と  
岩川町長があいさつ

地域振興券は、一人に2万円分、1000円券で20枚交付され、事前に登録された「鷹巣町地域振興券取扱店」のポスターが掲示してあります。この日も、9月9日までのあいだ利用することができる商品のほか、バス、JR、秋田内陸線などの乗車券、航空券、タクシーなどの交通機関にも利用できますが、お釣りをもらうことはできず、水道・電気・ガス料金、宝くじ、商品券、切手、官製はがき、NHK受信料、有価証券、プリペイドカード、出資や債務の支払いなどの換金性のあるものは対象外となっています。

また、地域振興券を交換や譲渡、売買することも禁止されており、紛失したり盗難にあっても再発行することはできません。

町では「約150の方がまだ交付を受けていないので、早めに手続きをしてほしい。総額で1億2千万円にもなるこの地域振興券が、個人消費の促進と地域の活性化につながることを期待したい」と話しています。



開会式では、鷹巣スキークラブの相馬勤会長が「同じ敷地内で15キロのコースが走るのは、全国でもここだけです。広大なコースで、今日は一日歩くスキーを楽しんでください」とあいさつし、参加者を激励しました。参加者たちは東京発あきた北空港行きの飛行機にあわせて午前11時40分にスタート。穏やかな天候のなか、思い思いのペースでコースを歩き、さわやかな汗を流していました。

## 地域振興券の交付が始まる

—消費促進で地域経済の活性化を—

## 空港の広大な自然を楽しむ

—ゆっくり歩こうスキーの一日—

# 公民館定期講座を受講して

22講座に約550人の方々が参加して昨年6月から開催された中央公民館定期講座が2月で終了し、3月4日に「閉講のつどい」が行われました。1年間の学習を終えて、受講生の方々からたくさんの感想が寄せられましたので、そのなかから3人の方々の感想をご紹介します。

初めて知った

陶芸のすばらしさ

「陶芸教室」  
小林 富代さん

以前から陶芸を一度やつてみたいと思っていたところ、公民館での講座があることを知り、参加させていただくことにしました。

初めはひびが入つてしまったり、湯飲みのはずが小鉢になつたりと、なかなか思うような形にならず四苦八苦



楽しそうに作品づくりをする  
「陶芸教室」のみなさん

しました。それでも個性的な自分の作品が仕上がる、とてもうれしくなります。そこが陶芸のすばらしさなのでしょうか。

講師として1年間教えていただい

た五代儀不二男先生が、先日突然亡くなられ、大変驚きました。先生には感謝するとともに、教えていただ

いたことを忘れず、生涯つき合える趣味として、これからもずっと陶芸を続けていきたいと思っています。

自然とのふれあい

新しい発見が

「ふれあい自然体験教室」  
小坂 由美子さん

今年の新しい講座である「ふれあい自然体験教室」に息子と一緒に参加させていただきました。

月1回の講座では、野草、星、鳥など自然科学の興味深いテーマを、野外で学習することができます。

印象的だったのは、二つと同じ形



デッサンする表情も真剣そのもの  
「油絵講座」のみなさん



星の観察にたくさん的人が参加した  
「ふれあい自然体験教室」

父が歌謡曲、母が大正琴、  
そして私が油絵！

「油絵講座」  
藤島 節子さん

私が公民館定期講座に参加してみようと思ったのは、人にすすめられたり誘われたわけでもなく、70歳を過ぎた父母が農業のかたわら熱心に通う姿を見て、私も何かやってみようと思ったからです。

経験のない私でも、心に思うような絵が描けたら楽しいだろうなあと想像して「油絵講座」を選びました。受講生の方々は、20代から75歳のおじいさんまでと年齢は幅広くなっていますが、皆さんとても和気安いの雰囲気で活動しています。

まだ始めたばかりで、息子に「幼稚園の絵だな」と笑われましたが、先生や皆さんのお力を借りしながら続けていきたいと思つております。父が歌謡曲、母が大正琴、そして私が油絵と三人三様ですが、そのうちに親子で何か発表会でも開けるかもしれませんね。

# たかのすはいいところといわれたい 役場の機構が 変ります

平成12年度から介護保険制度が施行されますが、今後ますます地方分権が進み、さらなる地方自治体の自立、特色ある自治体行政が求められています。そのため町では、「まちづくりアンケート」で住民のみなさんから寄せられた貴重な意見をいかしながら、スリムで効率的な、そして、主人公である住民にとって利用しやすい組織づくりをめざして、4月1日から役場の機構を大幅に改革することになりましたのでお知らせします。詳しく述べは役場総務財政課総務係までお問い合わせください。

## Q 課の配置は？

町長部局では、総務課と財政課を統合して「総務財政課」、市街地の活性化を見据えた「まちづくり政策課」、上下水道の効率的なサービス提供のため「上下水道課」など3課を新設、空港推進課、財産管理課など5課を廃止（名称変更は2課）し、これまでの13課が10課となります。また、教育委員会では「総務学校教育課」を新設し、これまでの4課が3課となります。

旧

新

総務課	総務学校教育課
学校教育課	生涯学習振興課
生涯学習課	町民スポーツ課
町民体育課	

4課



3課

旧	新
総務課	総務財政課
地域政策課	まちづくり政策課 (市街地活性化対策室)
空港推進課	
財政課	税務課
税務課	(収納対策室)
財産管理課	住民サービス課
住民生活課	福祉保健サービス課 (介護保険対策室)
福祉保健課	
	(介護特別対策室)
農林課	農林課 (農業指導センター)
商工観光課	商工観光課
建設課	建設課
水道課	上下水道課
計課	会計課

13課



10課

# Q 各係ではどんな仕事をしますか？

## 総務財政課

- 総務係 町議会提出議案／人権擁護委員／行政相談員／行政協力委員／職員の人事、給与、福利厚生／文書の収受、発送／事務改善

(秘書担当) 秘書／陳情の処理／報道機関との連絡調整／国際交流

- 電算・事務改善係 情報システムに係る事務改善／コンピュータの管理運用、実施計画／電子計算組織運営に係る調査研究

- 総合イベント調整係 各種イベントの調整、企画／100キロマラソン

- 監査法制係 監査委員／監査、検査及び審査について／町条例、規則について／情報公開／資産公開

- 広報広聴係 町広報の発行／町勢要覧の発行／町史編纂／広聴活動

- 財政係 予算の編成及び執行事務／財政計画／地方交付税／町債

- 契約係 入札及び契約／物品の発注

- 管財係 町有施設、庁舎の維持管理／市民バス／財産区に関すること

## まちづくり政策課

- 市街地活性化対策室 中心市街地の活性化／市街地改善に係る総合企画

- 企画調査係 地域振興の総合企画／行政効果の調査／国土利用計画／土地利用基本計画／広域市町村圏組合／地域交通政策／男女共同参画／地方分権／統計調査に関するこ

- 都市計画係 都市計画の調査、決定／都市計画マスタープランの策定／都市計画審議会

## 税務課

- 収納対策室 町税、国民健康保険税の徴収／納税貯蓄組合／納税証明の発行

- 町民税係 町民税、軽自動車税の賦課／町民税等の諸証明発行

- 固定資産税係 固定資産税の評価及び賦課／固定資産評価審査委員会／固定資産税の諸証明発行

## 住民サービス課

- 総合案内サービス係 総合案内／住民相談及び関係課との連絡

- 住民係 戸籍／住民登録／印鑑登録／埋火葬の許可、斎場の使用許可

- 交通防災係 消防／水防／災害及び水難救助／防災計画／防犯／交通安全対策／交通災害共済

- 環境・リサイクル係 公害防止／生活環境の保全／廃棄物の処理／リサイクル／衛生施設組合／墓地及び斎場／広域清掃センターとの連絡調整

- 年金係 国民年金の各種届出について／保険料の収納／給付の適正化

## 福祉保健サービス課

- 介護保険対策室 高齢化対策／高齢者福祉／養護施設への入所措置／たかのす福祉公社との連絡調整／介護保険制度の推進

- ケアタウン計画係 ケアタウンの計画策定／ケアタウンの事業実施

- 福祉係 民生児童委員／生活保護／障害者福祉／社会福祉事業及び福祉相談／赤十字及び共同募金

- 少子・児童福祉係 児童、母子福祉／保育所及び児童館／少子化対策／エンゼルプランの推進／障害児童福祉／もろびこども園

- 国保係 国民健康保険に関すること／老人保健に関すること／福祉医療／高額療養費／介護保険料

- 保健係 保健指導／母子衛生／定期健康診査／予防接種／精神衛生／献血推進／保健センター／訪問看護ステーション

## 農林課

- 農政係 農業振興計画／農地の利用調整／農業後継者育成対策

- 農村整備係 土地改良及び農地の保全／農地及び農業施設災害復旧／農業土木工事／農地整備

- 林務係 林業振興計画／林道開設、維持管理、災害復旧／治山治水、砂防／環境緑化／保安林／造林、保育

- 地籍係 地籍調査に関するこ

## 商工観光課

- 商工振興係 商工業の振興／地場産業の育成／テクノサテライト計画の推進／雇用及び出稼対策／消費生活

- 観光物産係 観光の振興／特産品の開発／温泉施設の管理／大太鼓の館の管理運営／大太鼓イベントの振興

- 空港利用係 空港利用／その他空港に係る連絡調整

## 建設課

- 維持管理係 道路、橋梁、排水路の維持管理／道路占用許可／町道、河川の認定／治山治水及び砂防

- 工務係 道路、橋梁、河川の新設、改良／公共土木施設災害復旧工事／土地区画整備事業の実施

- 住宅公園係 町営住宅／建築確認申請／公園、緑地／開発行為

## 上下水道課

- 業務係 事業の経営、企画、予算、会計／受益者負担／分担金／使用料／事業の使用開始及び廃止

- 下水道係 下水道事業の計画策定、認可、実施／施設の運転操作、保守点検／汚泥の処理／水質管理

- 上水道係 上水道事業の計画、維持管理／浄水・配水の操作、保守。

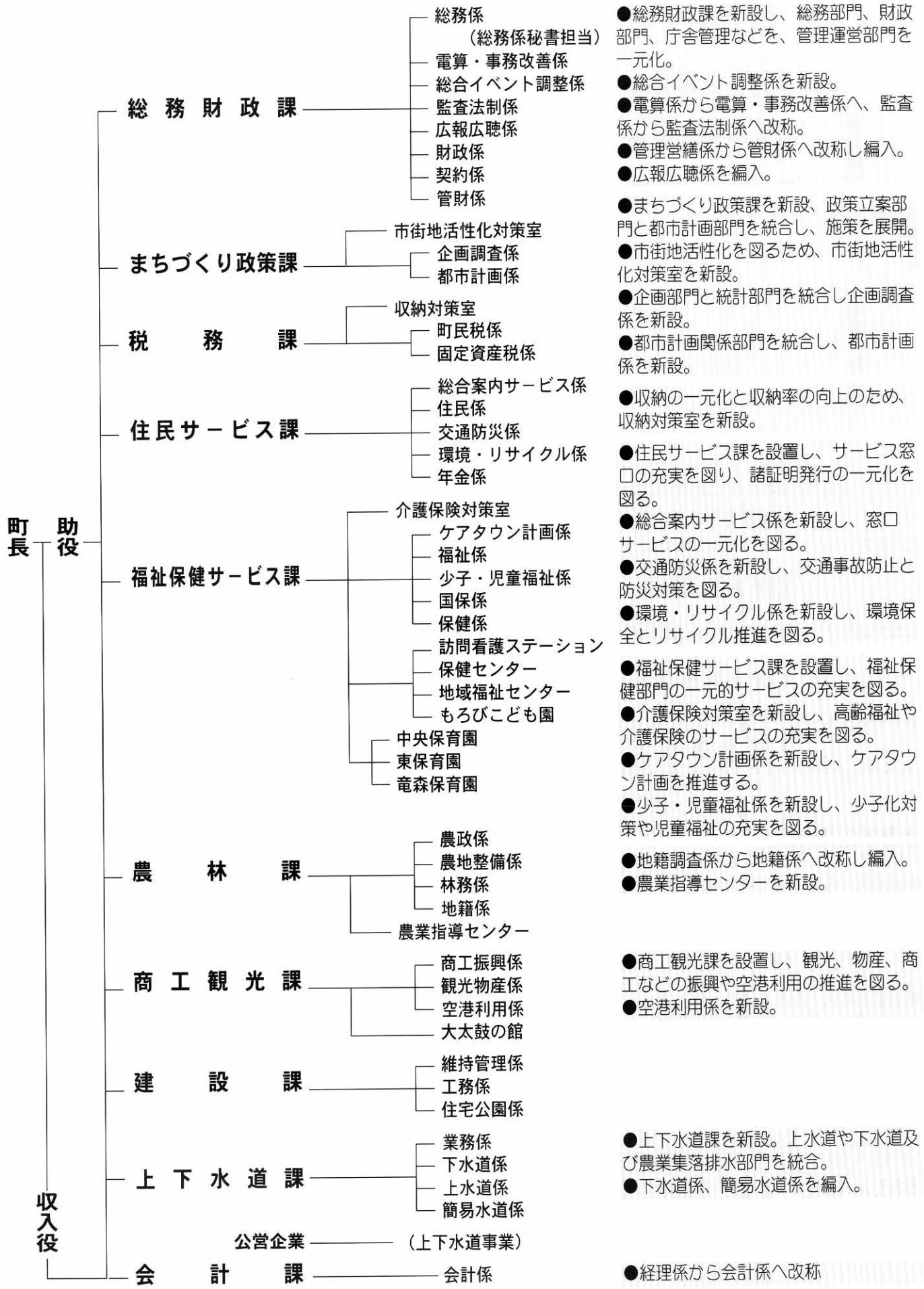
- 簡易水道係 簡易水道事業の許可、認可／簡易水道施設の維持管理

## 会計課

- 会計係 収入及び支出命令の審査／歳入歳出の出納／指定金融機関に關すること／決算

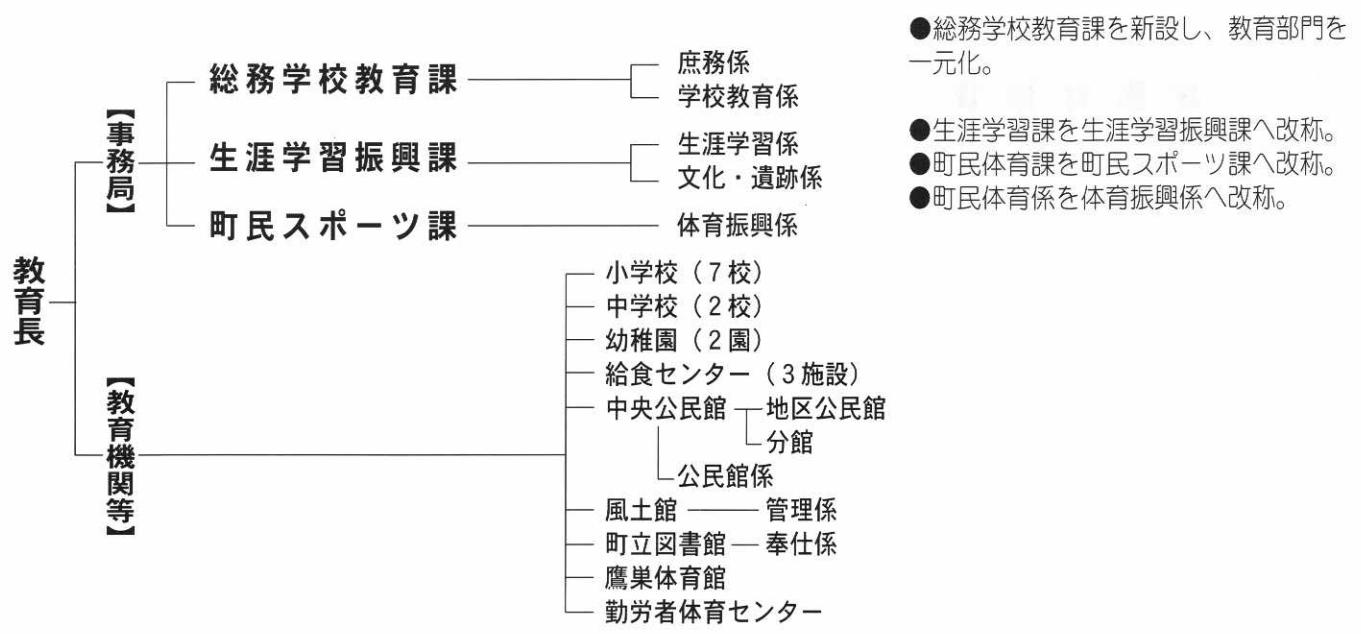
# Q 行政の組織図は？

主な改革点は？

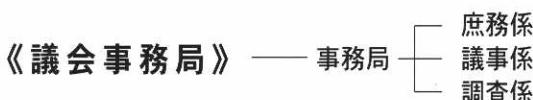


# Q 教育委員会の組織図、係の分担は？

## 《教育委員会》



## 《選挙管理委員会》 — 事務局 — 選挙係



## 《監査委員》 ————— (総務財政課監査法制係)

### 総務学校教育課

●庶務係 教育委員会の会議／教育委員会の予算及び経理／学校の設置管理／教育財産の取得管理／教育に関する調査及び統計

●学校教育係 学校職員の人事／学校図書館／学校教育の指導／児童生徒の就学等

### 生涯学習振興課

●生涯学習係 社会教育施設の設置管理／社会教育委員の会議／社会教育指導員／生涯学習／国際交流／青少年及び婦人団体等の育成／青少年問題協議会

●文化・遺跡係 文化財／文化財保護審議会／埋蔵文化財／芸術文化の振興／伊勢堂岱遺跡の整備

### 町民スポーツ課

●体育振興係 町民体育向上に関すること／社会体育施設に関すること／各体育団体の振興育成／体育指導員／スポーツ指導員／各種体育大会

次号では、役場職員の新しい配置や庁舎の窓口の配置図などを掲載する予定です。町のみなさんには、機構改革に伴い、しばらくの間なにかとご不便をおかけすることもあるかと思いますが、どうぞご理解をお願いいたします。

# 投票日は

町長選挙

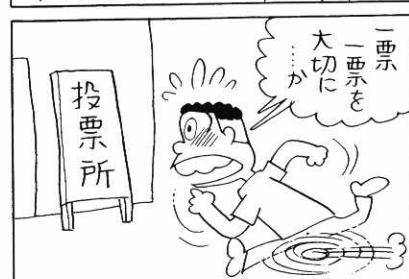
4月25日

議員選挙  
県議会  
員選挙

4月11日

## ホールインワン

飯塚よし照



## マンガ選挙

投票日に仕事や用事のため投票に行けない方は、不在者投票を行なうことができます。  
不在者投票は、投票日の前日まで、土、日曜日を問わず、午前8時30分から午後8時まで行なうことができます。

■町の選挙管理委員会事務局での不在者投票

■病院等での不在者投票  
不在者投票ができる病院や施設として指定されているところに入院や入所されている方は、病院長や施設長に不在者投票の請求を行なってください。

投票は、午前7時から午後8時まで町内25か所で行われますが、つぎの投票区では閉鎖時間が繰り上げられます。  
△午後7時まで（1時間繰り上げ）＝明利又、竜森、葛黒、坊山、岩谷、田子ヶ沢、黒沢の7か所です。

## 選挙のお問い合わせは

不在者投票や選挙についてのお問い合わせは、鷹巣町選挙管理委員会事務局まで。  
☎ 62-1111  
直通 ☎ 62-4591

# 4月は統一地方選挙 あなたの大切な一票を 投票は忘れずに

## 不在者投票は お早めに

4月は、11日に秋田県議会議員一般選挙、25日に町長選挙が行われます。これから県政、町政を託すにふさわしい人を選ぶ大切な選挙です。私たちの明るい豊かな地域づくりのため、忘れて投票しましょう。

町の選挙管理委員会事務局で不在者投票を行う場合は、本人が投票所の入場券を持参し、宣誓書に「投票日当日に投票できない理由」を選択し〇印を付けて提出すれば、その場で投票できます。（印鑑は不要になりました）

投票は、午前7時から午後8時まで町内25か所で行われますが、つぎの投票区では閉鎖時間が繰り上げられます。

また、町長選挙の入場券は、4月16日前後に発送する予定です。

■郵便による不在者投票  
身体に重度の障害がある人も投票できるように「郵便による不在者投票制度」があります。

町選挙管理委員会では、県議会議員一般選挙の入場券を4月1日に郵送いたします。

## 投票入場券は 届きましたか

# 年金は世代と世代の助け合い

学生も二十歳になつたら年金加入



国民年金は、厚生年金・船員保険・共済組合などの被用者保険に加入することのできない農業、漁業、商業などの自営業の人、サービス業、自由業などの人とその家族のための年金制度で、二十歳以上の学生の皆さんも加入が義務づけられています。

明日を支える

## 国民年金制度

手を亡くしたときなどに年金を支給し、経済的なバックアップをすることも目的としています。

国民年金は、被保険者（現役の世代）が受給者（かつての現役世代）を助け、その現役の世代が年をとつたときにその次の世代が支えていく――というように、世代と世代の助け合いで成り立つている制度なのです。

わが国は今、急速に高齢化が進んでいます。言いかえれば「老後の時間の長い社会」になりつつあります。その老後を実り豊かなものにするためには、生活そのものが安定していることが必要です。

そのために大きな役割を担つているのが国民年金制度です。また国民年金は思わずケガや病気で障害になつたときや、一家の働き

## 国民年金

(第1号被保険者)

自営業者・学生など



国民年金

20歳以上60歳未満の自営業等

(第2号被保険者)

会社員など



厚生年金保険などの被用者年金の加入者

(第3号被保険者)

第2号被保険者の被扶養配偶者



国民年金

厚生年金保険などの被用者年金制度の加入者の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の人

ご安心ください

出生率の著しい低下やバブル崩壊以降の日本経済の低迷、雇用不安などから、年金の将来に対する不安をお持ちのみなさんも多いと思います。

国民年金や厚生年金は、国が責任をもつて実施している制度です。日本の国や国民が健在である限り、国民年金を受給できなくなることはありません。今受けている年金が減ることもありません。國は法律に基づいて必要な改革を行い、年金制度の安定した運営を約束しています。



## 〈国民年金制度について〉

### 20歳以上の学生も 加入の義務が…

平成3年4月から、これまで加入が任意であった20歳以上の学生でも、国民年金への加入が義務づけられています。このことによつて満額の老齢基礎年金が受けられるとともに、在学中の病気やケガで障害者になつた場合も障害基礎年金が受けられます。

加入手続きは、学生の住民票がある市町村の窓口で行います。加入手続きの際は、印鑑を持参してください。

### 学生の保険料の免除

- 免除基準額を収入ベースに換算すると標準的サラリーマン世帯の場合

(家族構成：夫婦、20歳以上の学生1人、高校生の4人)

	同居	別居	
国公立の学生	約675万円	約740万円	
私立の学生	約770万円	約835万円	
国公立と私立の差約95万円			同居と別居の差約65万円

- ・学生免除の手続きは、学生証または在学証明書、印鑑を持参してください。

### 保険料は13,300円

平成11年4月分からの保険料は、前年度と同額の「13,300円」となります。保険料は、これまで物価スライドにあわせて段階的に引き上げられていましたが、今年度は、経済の低迷などを考慮して、前年度と同額に据え置かれています。

### どうしても保険料を納められないとき

国民年金にはどうしても保険料を納められない人のために「保険料の免除制度」があります。「所得がない」など納められない理由を申請し、これが認められますと免除になります(申請免除)。免除を申請される方は納付書が届き次第、5月末日までに役場年金係にご相談ください。

### 保険料の納め忘れはありませんか

国民年金保険料の納め忘れがありますと思わぬ病気やケガで障害者になったり、一家の働き手を失った時など、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

また将来、老後の生活の支えとなる老齢基礎年金の額が少なくなったり、受けられなくなったりします。なお、平成10年度分の保険料は4月末日が納期限です。保険料の納め忘れがないか今一度確かめてください。

加入手続きが終わりますと、年金手帳が交付され、後日納入通知書が送付されます。

保険料の納付が困難なときは、申請をして一定の基準以下であれば保険料が免除されます。学生は親元の負担が過大にならないよう、一般的の申請免除より緩和されています。

### 学生も第1号被保険者



### 納付はお得な前納で

保険料は1年分または6か月分まとめて前納(4月中)することもできます。前納すると納め忘れがなく、保険料も割り引かれ大変お得です。

#### ●平成11年4月中に前納した場合

区分	定額保険料	定額+付加
月額	13,300円	13,700円
年額	159,600円	164,400円
全期前納	155,750円	160,430円
半期前納	78,920円	81,290円

### 保険料の納付は口座振替で

国民年金の保険料は、口座振替で納めることができます。電気料や水道料金と同じように、預金口座から自動的に納付されますので納付期限を気にする必要もありませんし、わざわざ出かける必要もなく大変便利で安心です。手続きは各金融機関・役場年金係でお願いします。

なお、振替日は毎月20日となっていますので、よろしくお願ひします。

Brushing!



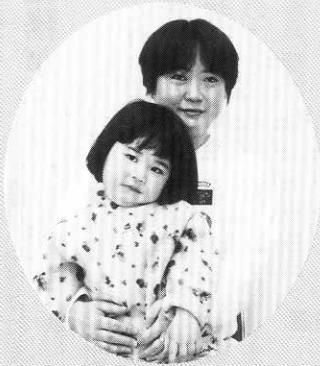
# 虫歯のない子

● ● ● 1月6日 の3歳児健診から 3月3日 ● ● ●

健康はよい歯から



これからも  
歯を大切にね



上野  
はたけやま かえちゃん



元町  
かわた さきちゃん



四渡  
さとう ゆかりちゃん



田沢  
かめやま じゅりちゃん



花園町  
あかし ともやちゃん



太田  
まつお たくやちゃん



舟場  
すぎぶち みかちゃん



吉野  
なかむら めぐみちゃん



住吉町  
いよぎ みゆきちゃん

# 4月の健康ごよみ

※特に場所の指定のない日程はすべて保健センターで行います。  
15日以降の日程で未掲載の分は次号掲載します。

## 平成9年8月9月生まれのお子さんのいる方

### ◎1歳6か月児健康診査

日程 13日(火) 受付 午後1:00~1:10  
持参 母子健康手帳・アンケート票  
バスタオル

## フッ素イオン導入

日程 13日(火) 時間 午後1:30~3:00  
持参 母子健康手帳・タオル  
対象 3歳児以上

# 健康相談

### ◎定例健康相談(保健センター)

日 程 14日(水)・28日(水)  
時 間 午前10:00~12:00 午後1:00~3:00  
内 容 健康相談、血圧測定、尿検査  
健康教育「これから青春まだ青春」

### ◎いきいき健康相談(鷹巣町訪問看護ステーション)

日 程 毎週火金 午前9:30~午後4:00  
(祝日は休みです)  
内 容 血圧測定など

◎お問い合わせ  
鷹巣町保健センター 62-6666

## 妊婦の方

### ◎母子健康手帳交付と第1回母親学級

日程 5日(月)・19日(月)  
時間 受付 午後1:00~1:10  
終了 午後3:00頃

持参 印鑑

### ◎ママさんクッキング

日程 8日(木)  
時間 午前9:30~12:00  
受付 3日前まで申し込みください  
持参 母子健康手帳、テキスト、エプロン

## 生命の貯蓄体操の日程

### ◎各会場の日程と時間

(午前9時半~11時半)

鷹巣町保健センター	5・12・19・26日
綴子基幹センター	7・14・21・28日
坊沢公民館	7・14・21・28日
七日市基幹センター	1・8・15・22日
葛黒林業センター	1・8・15・22日
青葉荘	2・9・16・23・30日
サテライトさかえ	6・13・20・27日
(午後7時~9時)	
地域福祉センター	7・14・21・28日
沢口林業センター	1・8・15・22日
(午後7時半~9時半)	
栄生活改善センター	5・12・19・26日

## 夜間当番医(夜間診療)日程表

(午後6時30分~9時)

日	曜	医療機関名	電話番号
1	木	戸嶋産婦人科医院	62-1123
2	金	近藤医院	62-1155
3	土	北秋中央病院	62-1455
4	日	北秋中央病院	62-1455
5	月	たむら内科クリニック	63-2700
6	火	津谷内科	62-2261
7	水	藤原医院	62-2882
8	木	奈良医院	62-1146
9	金	北秋中央病院	62-1455
10	土	佐藤外科消化器科医院	62-1420
11	日	佐々木産婦人科医院	63-0105
12	月	鷹巣病院	62-1210
13	火	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400
14	金	盛岡外科医院	62-1101
15	土	としま医院	62-1267
16	日	戸嶋産婦人科医院	62-1123

○○○応急の診察を要する患者。  
○往診はしておりません。  
○仕事や職場の都合で夜間診  
療を受ける場合は、診療に  
応じかねます。

※年齢・病気の病状にかかわ  
らず当番医に電話等でご相  
談ください。

## お母さんの仲間づくり 子育てサークル キッズ・パーク



キッズ・パークは、親子で遊びを楽しみながら子育てについて情報交換するなど母親たちの交流の場です。誘い合わせて参加してみませんか。

[対象] 5ヶ月児~3歳児まで(親子で)

[定例日・時間] 毎月第1・第3月曜日

午前10:00~11:30

※4月の日程は5日(月)、19日(月)  
です。

[内容] 親子遊び・話し合い・相談など

## 募集

大館地域職業センターから

### ワープロソフト一太郎ver8.0入門

能力開発セミナー「パソコン講座」を開催します。

- 使用ソフト ワープロソフト一太郎ver8.0
- 期間 4/12.14.16.19.21.23 月水金【夜間】
- 内容 文字の入力方法から簡単な文書作成方法を学ぶ
- 対象者 パソコンワープロをこれから学ぼうとする方
- しめきり 4月8日(木)
- 受講料 3,000円
- 定員 18名

◎お問い合わせ 大館市有浦1丁目8番33号

大館地域職業訓練センター ☎0186-43-5817

## 募集

大館市

### 青年海外協力隊を募集します

- 募集期間 平成11年4月15日(木)～5月31日(月)
- 応募資格 満20歳(平成11年4月1日現在)から満39歳(平成11年5月31日現在)までの日本国籍を持つ方
- 派遣内容 開発途上国での2年間の技術ボランティア
- 募集説明会 次の会場で午後6時30分から2時間程度  
4月27日(火) 秋田市 秋田県国際交流協会  
(秋田県社会福祉会館4階)
- 5月11日(火) 大館市 大館市立中央公民館
- ◎お問い合わせ 秋田市山王4丁目1番1号  
秋田県 企画調整部 国際交流課 国際交流担当  
☎018-860-1218 FAX 018-863-6966

▽ 整備箇所の平面図  
▽ 貸付申請書  
■ 申し込みに必要な書類  
平成11年7月以降  
■ 貸付金決定期日  
加受付なし  
平成11年4月末日まで

■ 申し込み期限  
平成11年4月末日まで (追)

▽ 母子・寡婦世帯の住宅整備  
方の住宅整備  
▽ 母子・寡婦世帯の住宅整備  
及び療育手帳Aに該当する  
1級～4級をお持ちの方、  
障害者住宅は、障害者手帳  
住宅整備

#### 対象条件

町では、高齢者世帯、障害者世带、母子・寡婦世帯が住宅の増改築を行う際、自力での整備が困難な世帯に資金の貸付を行っています。貸付の対象となるのは次の要件に該当する方々ですが、詳細については係までお問い合わせください。

資金の種類	貸付限度額	利 率	償還期間	償還方法
高齢者住宅整備資金	150万円	年2.1%	1年据置9年間	元利均等年賦
障害者住宅整備資金	150万円	"	"	"
母子・寡婦世帯の住宅整備資金	150万円	無利子 年2.1%	"	" (半年賦でも可)

■ 申し込み・問い合わせ  
役場福祉保健サービス課福祉係  
☎62-1111  
■ 貸付資金の内容  
※左表のとおり(母子・寡婦世帯で、所得税が非課税の場合、無利子で借りられます)利率は平成11年3月25日現在のものです。

## 平成11年度住宅整備資金

受け付けは4月末日まで

◇ 高齢者・障害者及び母子寡婦世帯の方へ ◇

## おしゃらせ

### 技能検定(国家試験)のご案内

平成11年度前期技能検定を実施します。この検定に合格されると「国及び県」から技能のレベルが認定され「技能士」(職業能力開発促進法)と称することができます。

- 実施職種 機械加工、鉄工、建築板金、電子機器組立て、婦人子供服製造、石材施工、内装仕上げ施工、サッシ施工、塗装、広告美術仕上げ、フラワー装飾など46職種77作業

● 試験日 平成11年6月7日(月)～平成11年9月5日(日)までの指定された日

- 実施等級 1級、2級、3級及び単一等級

● 受検申請書の配付、受付場所及び受付期間

秋田県職業能力開発協会(010-1601秋田市向浜1丁目2番1号)又は、最寄りの技能センター

平成11年4月5日(月)～4月19日(月)まで

◎問い合わせ先

秋田県職業能力開発課 ☎018-860-2324

秋田県職業能力開発協会 ☎018-862-3510

## 国保の被保険者証

### 更新はお済みですか?

更新していない方は

役場1階⑦番窓口

福祉保健サービス課 国保係

で手続きをしてください。



## 中央公民館

☎62-1130

【4月ロビー展】「カメラクラブぶあ～作品展」

4・9(金)更生保護婦人会総会 (ホール)

4・21(水)鷹巣町身体障害者更生協会総会

4・22(木)鷹巣町老人クラブ連合会総会



## スポーツ

☎62-3800

4・18(日)鷹巣地区陸上記録会 陸上競技場

4・24(土)第37回河田杯マラソン大会

鷹巣町役場前スタート

4・24(土)・25(日)・29(木) 北秋4高校野球リーグ戦 中央公園野球場

4・25(日)全国都市対抗バレーボール優勝大会

秋田県予選 鷹巣体育館

4・25(日)郡市中学校春季総体剣道競技

鷹巣中学校

4・29(木)第20回県北中学校選抜ソフトテニス大会

中央公園テニスコート

4・29(木)郡市中学校春季総体ソフトボール競技

ソフトボール場



## ファルコン

☎62-3311

4・3(土) 第23回三沢由美子音楽教室発表会

無料／自由 13:30~17:00

4・10(土)工藤智子ピアノ教室発表会

無料／自由 14:00~16:30

4・11(日)爆笑、お笑い&歌謡ショー

前売2,000円／自由 18:00~21:30

4・17(土)あはなしでてこい

絵本の読み聞かせなど 14:00~15:00

4・25(日)土濃塚まちこピアノ教室あさらい会

無料／自由 13:30~16:30

4・29(木)杉渕路子ピアノ・エレクトーン発表会

無料／自由 13:30~17:00

## 旅行案内

### 高野山と吉野山観桜の旅

●旅行期日 4月12日(月)~15日(木)

●募集人員 30名(最少催行人員20名)

●旅行代金 84,800円(鷹巣から)※添乗員同行

◎申し込みお問い合わせは

鷹巣旅行センター ☎60-1111

秋田内陸線観光 ☎82-3666まで

## 募集

### 漢字能力検定試験に 挑戦しませんか

文部省認定

## 漢検

今年も、家族みんなで挑戦してみませんか。

## 募集

### ふるさと発見 伊能忠敬道中地図コンテスト

平成11年1月から約2年間かけて日本全国を「一筆書き」で歩く「伊能ウォーク」のコース沿いの楽しい地図、絵地図を募集します。

優秀作は沿線マップとして参加者に配布します。

●原稿 「伊能ウォーク」コース1日分を手書き、パソコンなどで1枚の地図に。

●サイズ 最大A2サイズ(印刷はA3サイズ)

●描く範囲 通過する市町村の範囲又は、隣の市町村くらいまでの範囲とし、「伊能ウォーク」のルートに厳密に一致させる必要はありません。

また、地図がどの区間にについて描かれているかを示

●検定日 6月5日(土)14:00~

中央公民館

●しめきり 4月27日(火)まで

●検定料 2級4,000円 3級~7級2,000円

◎お申し込み 中央公民館 ☎62-1130

## ■伊能ウォークの日程■

5月20日(木)田代町→鷹巣町

5月21日(金)鷹巣町→ニッ井町

すために、どこかに必ず始点、終点の地名を記入してください。

●しめきり 秋田県のコース部分は4月10日(土)まで 以降のコースは順次募集。

◎お問い合わせ (財)日本地図センター内「ふるさと発見伊能忠敬道中地図コンテスト事務局」

〒153-0042 東京都目黒区青葉台4-9-6

☎03(3485)6615または6619

●主催 ふるさと発見伊能忠敬道中地図コンテスト実行委員会

●後援 建設省国土地理院、文部省、朝日新聞社ほか

## おしらせ 放送周波数は1026kHz ニツ井ラジオ放送所放送開始

ニツ井町、合川町および鷹巣町、藤里町一部地域を対象にNHKラジオ第1放送の受信状況を改善するため新たにニツ井ラジオ放送所（ニツ井町麻生）から放送を開始しました。新しい放送周波数は1026kHzです。

◎ラジオの受信に関するお問い合わせは

NHK受信相談係 ☎018-824-8120

(月～金 9:30～18:00)



### 新入学期の交通安全運動

4月6日(火)～15日(木)

「広げよう マナーとゆとりで 無事故の輪」



### 春の火災予防運動

4月4日(日)～10日(土)

「気をつけて はじめはすべて 小さな火」



### 山火事予防運動

4月1日(木)～5月31日(月)

「火を防ぎ 緑の山から 広がる未来」



## 香典返し

ありがとうございました

- 五代儀 等さん（住吉町）から亡父不二男さん
- 斎藤 和治さん（松原）から亡父和夫さん
- 成田 静子さん（住吉町）から亡母愛子さん
- 澤田 忠光さん（前山）から亡母ヨシエさん

## おしらせ

### ハローワークから 雇用保険法が一部改正しました

#### 教育訓練給付がスタート

(平成10年12月1日から)

雇用保険の被保険者又は被保険者であった方が、労働大臣が指定した教育訓練を受け、その教育訓練を修了した場合に、一定の条件により、教育訓練施設に支払った訓練経費の80%（上限20万円）が支給されます。

#### 介護休業給付がスタート

(平成11年4月1日から)

雇用保険の被保険者が、配偶者、父母及び子など家族の介護をするため、介護休業を取得した場合に、一定の条件により、休業期間3ヶ月を限度として休業開始前賃金の25%に相当する額が支給されます。

このほか、高年齢で賃金が下がった場合や育児休業を取った場合の給付など、各種給付制度がありますので、くわしい内容については最寄りのハローワークまたは県雇用保険課へお問い合わせ下さい。

◎お問い合わせ ハローワーク鷹巣

大館公共職業安定所 鷹巣出張所 ☎60-1586

まちを  
きれいに

### 犬のふんは飼い主が 必ず始末しましょう

#### 人口と世帯数

2月28日現在

住民基本台帳による

総人口 22,702人 (23人減)

男 10,874人 (22人減)

女 11,828人 (1人減)

出生 9人 転入 31人

死亡 23人 転出 40人

世帯数 7,607世帯(増減なし)

## 町税（町県民税・固定資産税）の 前納報奨金の取扱いが変わります

～税務課からのおしらせです～

町県民税・固定資産税を前納すると、これまで納付されたあとに前納報奨金が交付されていましたが、平成11年度からは前納報奨金を差し引いた金額で納付することができます。

ただし、前納報奨金は、町県民税・固定資産税の第1期の納期限までに年税額をすべて納付された場合（全期前納）のみとなります。

全期前納される方は、納入通知書についている「全期前納」用の納付書（前納報奨金が差し引かれた金額）で、各金融機関や税務課窓口で納付してください。

前納報奨金についての詳しいことは、役場税務課収納対策室（☎62-1111）までお問い合わせください。

## 慶弔だより

3月1日～15日まで届出分・敬称略



お誕生おめでとう  
ございます

鎌田 茉優（義彦）長女 妹尾館  
佐藤 啓陸（彰留美）長男 伊勢町  
田中 省吾（米仁）長男 住吉町  
小山 拓也（義信）長男 新田中  
大川 美那（寿樹）長女 坊沢大町  
伊藤 凌祐（征樹）三男 平成町  
佐藤菜々子（良治）長女 堂ヶ岱  
渡辺 勝也（隆久子）長男 舟見町



お二人の前途を  
祝福します

齋藤 淳 あけぼの町  
金谷 鐘子 舟場  
今 大 幸町  
牧野 仁美 大館市  
中嶋 和裕 川口  
渡辺 あけみ 舟見町

おくやみ申し上げます

畠山 勇	(76歳)	脇 神
津谷 佐吉	(67歳)	坊沢街道町
高谷 文男	(68歳)	米代町
藤島 アサ	(81歳)	東横町
戸澤 ヒサ	(65歳)	前山
佐藤喜代松	(80歳)	坊山
佐藤 キメ	(77歳)	坊沢新屋敷町
野呂吉三郎	(91歳)	前野
伊藤 リサ	(98歳)	元町
柴田 幸次	(88歳)	新舟見町



のことば



県内公立高校の平成11年度入学試験合格発表が3月15日、各高校で一斉に行われました。

この日は、雨が降りしきるあいにくの天候となりましたが、鷹巣高校でも発表前から受験生や家族の人たちが次々と訪れ、発表の時間を今や遅しと見守っていました。

午後4時に掲示板が張り出されると、受験生たちがぐっと近寄り、自分の番号を見つけ「あった！」「やった！」あちこちから大きな歓声があがり、友だちと握手をしたり抱き合ったり、みんなで記念写真を撮ったりして喜び合っていました。

4月からは、あこがれの制服に身を包み、希望に満ちた高校生活が始まります。勉強やクラブ活動、新しい友だちとの出会いにと、有意義な3年間を過ごしてほしいものです。

## 中央・地区公民館年間通じて



# 無休

これまで、中央公民館毎週1回（火曜日）  
地区公民館毎週2回（火曜日・金曜日）を  
休館日としておりましたが、4月より「年末年始」を除いて「無休」となります。

くわしくは、中央公民館・地区公民館に  
おたずね下さい。

◎お問い合わせ先 鷹巣町中央公民館 ☎62-1130

# 第37回 河田杯マラソン 参加者募集

雨天決行

- 種目
  - 1.5km
  - 3km
  - 中学校女子
  - 一般女子（19才～29才）（30才以上）
  - 5km
  - 中学校男子・高校女子
  - 壮年（30才～39才・40～49才）（50才以上）
  - 10km
  - 高校男子・一般男子（19才～29才）  
壮年（30才～39才）（40才以上）

- 参加費
  - ①小・中・高校生 500円
  - ②一般男女・壮年 1000円
- 申込方法

参加者は、所定の申し込み用紙に記入し、現金を添えてお申し込みください。なお、小・中・高校生は学校単位でお申し込みください。  
(申し込み締め切り後の参加はできません)
- しきり  
平成11年4月14日（水）まで必着
- 主催 鷹巣町・（財）鷹巣町体育協会  
大館市北秋田郡陸上競技協会
- 主管 鷹巣町陸上競技協会

◎申し込み・お問い合わせ先 鷹巣体育館内「河田杯マラソン大会事務局」宛  
☎0186-62-3800 FAX0186-62-3801

平成11年4月24日（土）  
受付 8:30～  
開会式 9:00～



マイヅルテンナンショウ（町指定天然記念物）

自分の手で、地域の文化財を紹介する案内板やカード、イラストマップなどを作ってみませんか。あなたのアイディアで、貴重な地域遺産を活かしましょう。

## 募集

北鹿地区ふれあう自然と歴史のさと実行委員会では、平成11年度から12年度の2カ年事業として、北鹿地区的文化財を紹介する案内板やカードなどを、町民の皆様と一緒に作成するため、下記の内容で参加者を募集いたします。

## 北鹿地区自然と歴史の探険隊



七日市の長崎邸（町指定有形文化財）

- 募集人員 各市町村7名程度
- 募集対象 中学生以上どなたでも
- 活動内容 月1～2回の企画会議  
年3回程度のワークショップを開催
- 報酬等 ボランティア活動の一環ですので、報酬はありません。
- しきり 4月16日（金）まで

◎申し込み先 鷹巣町教育委員会  
生涯学習振興課 文化・遺跡係  
☎62-1111